

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報公開

株式会社IJJエンジニアリング

労働者派遣法第23条第5項に基づき、当社における労働者派遣の実績、派遣労働者数、派遣先数、派遣料金等の事業運営に関する情報を下記のとおり公開致します。

対象期間：2022年度（2022年4月1日～2023年3月31日）

1 派遣労働者数（2023年6月1日現在）

派遣労働者の数	内容
1日平均	7人

2 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

派遣先の数	内容
事業年度あたりの事業所数	5件

3 労働者派遣に関する料金の額の平均額

派遣料金平均額	内容
1日（8時間あたり）の額	¥33,944

4 派遣労働者の賃金の額の平均額

賃金平均額	内容
1日（8時間あたり）の額	¥21,745

5 労働者派遣に関する料金の額の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の額の平均額で除して得た割合（マージン率）

マージン率	内容
小数点以下一位未満の端数四捨五入	35.9%

【補足】マージン率には、賃金、社会保険料、通勤費、年次有給休暇が含まれております。

6 教育訓練に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 人材企画部研修チーム kenshu@ijj-engineering.co.jp

教育訓練の内容	対象者	実施主体	方法	賃金	教育費負担
入職時基礎訓練 安全衛生、コンプライアンス、 情報セキュリティ、ビジネスマナー 等	全派遣労働者	派遣元	OFF-JT Eラーニング	有給	無
職能別訓練 EXCEL、プレゼンテーション、 ITILファウンデーション、 資格取得支援講座、等	全派遣労働者	派遣元	OFF-JT Eラーニング	有給	無
階層別訓練 情報セキュリティ継続研修、 リーダー入門講座、等	全派遣労働者	派遣元	OFF-JT Eラーニング	有給	無

7 同一労働同一賃金に関する事項

項目	内容
労使協定締結有無	有
対象の派遣労働者の範囲	IJJエンジニアリングより派遣される全派遣労働者
有効期間の終期	2024年3月31日